

□ 令和元 年度 事務事業評価(平成30年度実施事業事後評価)シート / 令和2 年度 実施計画調書 (□ 新規 □ 拡充 □ 縮小 □ 休止・廃止 □ 現状維持)

1 事務事業の基本情報										整理番号	050												
事務事業名	妊婦・乳幼児等事業費					補助区分	■ 国補 □ 県補 ■ 市単		終期	□ 決まっている (年度まで) ■ 決まっていない		予算科目	区分	一般会計		款	04	項	01	目	06	事業	01
担当部	保健福祉部		担当課	保健推進課		担当係	保健指導					係											
位置付けられている計画等	<input type="checkbox"/> じょうそう未来創生プラン前期基本計画 <input type="checkbox"/> 市長マニフェスト「常総創生への道しるべ」 <input type="checkbox"/> 常総市復興計画 <input type="checkbox"/> 市民等からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略 <input type="checkbox"/> その他の計画 (名称 :)										根拠法令及び市条例等	<input checked="" type="checkbox"/> 国の定める法律 (名称 : 母子保健法) <input type="checkbox"/> 国・県からの通達等 (名称 :) <input checked="" type="checkbox"/> 市の条例・要綱・規則等 (名称 : 母子保健法施行細則)											

2 事務事業の目的										①「望ましい状態」とはどのような状態か? → ②一方で、「現状や課題」はどのようなか? → ③そのためには何をすべきか? という過程で考えていただいても結構です。																		
現状課題	ほとんどの保護者(主に母親)は育児に悩みながらも適切な対応ができていますが、一部には養育が十分とは言えない家庭がある。また、近年は保護者の基礎疾患や周囲に支援者のいない環境等から来る育児不安・うつ等の問題も多く、虐待に繋がる恐れもある。子育てする上での困難感を軽減し、児・保護者ともに心身が健康に過ごせるよう、健診や教室・相談等について周知し、利用しやすい体制を整えていく必要がある。										誰・何を対象に	就学前の小児及びその保護者・家族					どのような方法・手順で	妊娠前から3歳までの健診費用の公費負担(集団健診・委託健診)。育児不安を軽減するための各種相談・教室及び家庭訪問の実施。発達面等に特に気になる点がある児については、心理士による個別面談を実施。					望ましい状態	保護者の育児不安を軽減し、児及び保護者ともに健やかな生活を送ることができる。				

3 事務事業の主たる成果指標										数値目標(定量)の設定が困難な場合は、文言目標(定性)でも結構です。なお、指標名・目標値とも設定が困難な事業は空欄でも結構ですが、この場合、設定できない理由を分かりやすく、具体的に記入してください。										
指標名	産婦健康診査受診率		単位	%	目標値	90	目標年次	2021	年度	指標及び目標値設定の考え方(又は指標・目標値を設定できない場合の理由)	産後うつによる虐待や自死を防ぐためには、早期に発見し必要な支援を行う必要がある。うつ傾向等問題があるケースを早期に把握するため、産婦健康診査の受診率向上を目指す。受診者数/受診券交付者数×100									

4 事務事業の実績 ①										当該事業の予算を使って、『どのような業務をどの程度実施したか。』を記入してください。なお、業務が12個以上ある場合、代表的なものを最大12個記入してください。											
年度	平成28年度					平成29年度					平成30年度										
	業務名					活動量					業務名					活動量					
事務事業を構成する主な業務	① 集団健診(乳児・12か月・1歳6か月児・3歳児)					1612					① 集団健診(乳児・12か月・1歳6か月児・3歳児)					1606					
	② 委託健診(妊婦健康診査・産婦健康診査・乳児健康診査)					5474					② 委託健診(妊婦健康診査・産婦健康診査・乳児健康診査)					5405					
	③ 家庭訪問(受診勧奨・居住確認・育児支援等)					153					③ 5歳児健康相談・事後指導					232					
	④ 各種教室(プレパパママ教室・離乳食教室・2歳児教室)					510					④ 家庭訪問(受診勧奨・居住確認・育児支援等)					50					
	⑤ のびのび子育て相談					559					⑤ 各種教室(プレパパママ教室・離乳食教室・2歳児教室)					480					
	⑥ 特別支援(発達相談・巡回相談・視力検査)					308					⑥ のびのび子育て相談					479					
	⑦ 母子健康手帳交付					401					⑦ 特別支援(発達相談・巡回相談・視力検査)					254					
	⑧ 県医師会・国保連合会・協力医療機関との契約					17					⑧ 母子健康手帳交付					447					
	⑨ 健診費用等支払い事務(集団・委託)					5606					⑨ 県医師会・国保連合会・協力医療機関との契約					9					
	⑩ 配布資料・ホームページ作成					5					⑩ 健診費用等支払い事務(集団・委託)					5521					
	⑪										⑪ 配布資料・ホームページ作成					5					
	⑫										⑫ 配布資料・ホームページ作成					7					
目標値に対する実績値					— %					目標値に対する実績値					— %						
決算額	計	43,084,623 円		内訳	特定財源	0 円		計	43,258,974 円		内訳	特定財源	89,700 円		計	40,817,088 円		内訳	特定財源	2,575,700 円	
		(住民一人あたりの行政コスト)			一般財源	43,084,623 円			(住民一人あたりの行政コスト)			一般財源	43,169,274 円			(住民一人あたりの行政コスト)			一般財源	38,241,388 円	

5 担当者評価 ③										実施したことによる成果や問題点を記入してください。									
成果	目標未達成					成果内容	受診率は低いが、産婦健康診査を開始したことで医療機関との連携が密になり、早い段階でハイリスク産婦を産後ケア等の支援に繋げる体制を整えることができた。												
問題点	産婦健康診査は平成30年度から始まった事業であるため、対象者に浸透しておらず、受診率が低くなっている。妊娠届出時や出生届出時、またホームページ等を活用して、健診の必要性について周知徹底を図る必要がある。また、ハイリスクと判断された産婦に対しては、継続的に支援をしていく。																		

6 担当部長及び担当課長評価 ③										担当部長・課長で協議のうえ、評価してください。									
事務事業の方向性										<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現行どおり <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止									
評価理由	少子化対策の一環として、子育て世代が健康的かつ安心して暮らせるサービスの提供を目的としており、事業の継続は必要である。また、近隣市町村が子育て支援アプリの活用や新生児聴覚検査費用助成などを開始し、市民からの問い合わせが増えている。こうした状況を考慮し、今後事業拡大の検討も必要である。																		

7 実施計画 ⑥										今後3年間の事業内容について、どのようなことをどの程度実施していくつもりなのか、具体的に記入してください。なお、予算額の『歳出の計』と『歳入の計』は一致させてください。																				
年度	令和元年度					令和2年度					令和3年度																			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 集団健診(乳児・12か月・1歳6か月児・3歳児) ● 委託健診(妊婦健康診査・産婦健康診査・乳児健康診査) ● 産後ケア事業 ● 5歳児健康相談・事後指導 ● 家庭訪問(育児支援) ● 各種教室(プレパパママ教室・離乳食教室・2歳児教室) ● のびのび子育て相談 ● 特別支援(発達相談・巡回相談・視力検査) ● 母子健康手帳交付 ● 県医師会・国保連合会・協力医療機関との契約 ● 健診費用等支払い事務(集団・委託) ● 配布資料・ホームページ作成 ● 母子保健情報連携システム改修 										<ul style="list-style-type: none"> ● 集団健診(乳児・12か月・1歳6か月児・3歳児) ● 委託健診(妊婦健康診査(血算検査を追加)・産婦健康診査・乳児健康診査) ● 産後ケア事業 ● 5歳児健康相談・事後指導 ● 家庭訪問(育児支援) ● 各種教室(プレパパママ教室・離乳食教室・2歳児教室) ● のびのび子育て相談 ● 特別支援(発達相談・巡回相談・視力検査) ● 母子健康手帳交付 ● 県医師会・国保連合会・協力医療機関との契約 ● 健診費用等支払い事務(集団・委託) ● 配布資料・ホームページ作成 										<ul style="list-style-type: none"> ● 集団健診(乳児・12か月・1歳6か月児・3歳児) ● 委託健診(妊婦健康診査・産婦健康診査・乳児健康診査) ● 新生児聴力検査委託 ● 産後ケア事業 ● 5歳児健康相談・事後指導 ● 家庭訪問(育児支援) ● 各種教室(プレパパママ教室・離乳食教室・2歳児教室) ● のびのび子育て相談 ● 特別支援(発達相談・巡回相談・視力検査) ● 母子健康手帳交付 ● 県医師会・国保連合会・協力医療機関との契約 ● 健診費用等支払い事務(集団・委託) ● 配布資料・ホームページ作成 ● 子育て支援アプリ導入 									
	成果指標	指標名	産婦健康診査受診率		単位	%	目標値	86	指標名	産婦健康診査受診率		単位	%	目標値	88	指標名	産婦健康診査受診率		単位	%	目標値	90								

8 財務アドバイザーの見解									
『常総市財政健全化計画』では、2017～2019年度までの3年間で約20億円の財源不足が生じる可能性が指摘されている。この厳しい財政状況を鑑み、本事務事業は2020年度の当初予算の要求において、その一般財源金額については費用対効果が最も高いことが期待される2019年度の一般財源予算額以下の予算要求を行うべきである。当該金額の枠内で最大の効果を発揮する、市民目線の筋肉質な事務事業の計画と実行を期待する。									

9 行政改革懇談会(市民)の意見									
担当部長及び担当課長評価のとおりでよい。子育て世代の不安解消のため、大いに推進して欲しい。健診や教室・相談等について早めに周知を行い利用しやすい体制を整えること。									

10 最終評価(行政改革推進本部) ③																			
事務事業の方向性										<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現行どおり <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止									
評価理由	部課長評価のとおり、本事業は少子化対策として重要な事業である。子育て世代が健康的かつ安心して暮らすためにも各種サービスを提供し、より良い子育て環境を整備することは必要である。今後は、子育て世代のニーズの高い事業や要望の強い事業などの検討を行い、子育て支援の充実を図っていくべきである。																		

11 事務事業の改善理由及び改善部分 ④										実施計画のみ作成する場合の拡充・縮小・休止・廃止部分もこの欄に記入してください。										
事業内容	① 妊娠期をより健康的に過ごすため、現在実施している妊婦健康診査の内容に、県が検査項目として追加した血算検査を加えた。										② 子育て世代は、必要な情報の大部分をインターネットから得ている。そこで、スマートフォンを活用し、予防接種のスケジュールや健診のプッシュ通知としても利用できる子育て支援アプリの導入を行う。									
	③ 新生児を対象とした支援として、現在出生後ほとんどの児が自費で行っている聴覚検査について県医師会に実施を託し、費用助成を実施する。																			
予算額	歳出	計		50,787 千円		歳出	計		50,414 千円		歳出	計		52,199 千円						
		特定財源		1,860 千円			特定財源		3,340 千円			特定財源		3,340 千円						
	歳入	一般財源		48,927 千円		歳入	一般財源		47,074 千円		歳入	一般財源		48,859 千円						
		計		50,787 千円			計		50,414 千円			計		52,199 千円						

事業内容	① 妊娠期をより健康的に過ごすため、現在実施している妊婦健康診査の内容に、県が検査項目として追加した血算検査を加えた。										② 子育て世代は、必要な情報の大部分をインターネットから得ている。そこで、スマートフォンを活用し、予防接種のスケジュールや健診のプッシュ通知としても利用できる子育て支援アプリの導入を行う。									
	③ 新生児を対象とした支援として、現在出生後ほとんどの児が自費で行っている聴覚検査について県医師会に実施を託し、費用助成を実施する。																			